



人とまち「きずな」でつなぐ 元気な平生

平成 26(2014)年

広報

# ひらお

11 月号

No.1231



## 主な内容

2 まち・むら地区合同防災訓練

3 子ども・子育て支援  
新制度がはじまります！

11 - 13 まちの話題

18 - 19 情報伝言板

まち・むら地区合同防災訓練

初期消火訓練 (10月26日 / 町体育館前駐車場)

◇発行：平生町役場 〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町 210 番地の 1 ☎0820 (56) 7111<総務課>

●ホームページ【パソコン版】<http://www.town.hirao.lg.jp/>

【携帯電話版】<http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html>

(右の2次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取ることによりアクセスできます。)

●E-mail [hirao1@town.hirao.lg.jp](mailto:hirao1@town.hirao.lg.jp)



# もしもに備えて！ まち・むら地区で合同防災訓練

10月26日、まち・むら地区で合同防災訓練が実施され、避難訓練および主会場での体験型訓練が行われました。

## 避難訓練

### 想定災害

南海トラフを震源とするマグニチュード7.8の地震が発生。平生町では震度6弱を記録し、倒壊家屋あり。午前8時30分には大津波警報が山口県に発令され、津波の高さは5m。

午前8時30分のサイレンと避難勧告発令の放送を受けて、参加者はそれぞれに緊急避難場所への避難を開始しました。

参加した約500人は、経路・所要時間・付近の危険箇所などを確認しながら、各避難場所に集合。その後、町消防団第1・2・3分団の団員によるミニ講習会『地震・津波の備えと対策』が行われました。

## 体験型訓練

避難訓練終了後、主会場となる町体育館周辺において、約130人が参加しての体験型訓練が行われました。

参加者は3つのグループに分かれ、簡易担架・車いす体験、初期消火訓練(表紙写真)、防災士講座に順次参加していきましました。

また、体験訓練と並行して、少量の水でご飯を炊くことのできる包装食袋による炊き出し訓練が地区有志の方々により行われ、訓練終了後に参加者のみなさんに試食していただきました。

### 《防災士講座》

自助共助の大切さを学ぶ



### 《簡易担架体験》

毛布や上着で簡易担架を作成



### 《車いす体験》

段差や坂道での取り回しを体験



### 《炊き出し訓練》

数種類の味付けを用意しました



## 全国瞬時警報システム(J-ALERT) 全国一斉情報伝達訓練(試験放送)

### ●実施日時

11月28日(金) 午前11時頃

### ●試験内容

防災行政無線の屋外スピーカーから、次の内容が放送されます。

### 【放送内容】

- 上りチャイム音
- + 「これは、テストです」×3回
- + 「こちらは、ぼうさいひらおです」
- 下りチャイム音

J-ALERT(ジェイ・アラート)とは、地震・津波の発生や弾道ミサイル発射などの国からの緊急情報を、人工衛星などを通じて瞬時に情報伝達するシステムです。



## 避難所 情報

町立保育園の統合民営化に伴い、避難所に一部変更がありますのでお知らせします。

### 《私立ひらお保育園》

避難所ではありません。

ただし、地域の方々の緊急避難場所として利用できるよう、同園にご協力をいただいています。

### 《旧町立平生保育園》

避難所として利用できます。

### 《旧町立宇佐木保育園》

避難所ではありません。

避難所マップや土砂災害ハザードマップなどは、町ホームページから閲覧できます。

▶ <http://www.town.hirao.lg.jp/home/html/kikouzu/ka/soumu/bousai/bousai1.html>

平成27年  
4月から

# 子ども・子育て支援 新制度が始まります！

幼児期の学校教育・保育や、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための、「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度にスタートする予定です。

## 子ども・子育て新制度の目的

新制度は、子どもを産み、育てやすい社会を目指して創設することとされ、その目的は次の3つです。

- ①質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供
- ②保育の量的拡大・確保
- ③地域の子育て支援の充実

## 新制度での教育保育提供施設・事業

- 幼稚園（対象年齢3歳～5歳）  
小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校。
- 保育所（対象年齢0歳～5歳）  
就労などのため、家庭で保育ができない保護者に代わって保育を行う施設。
- 認定こども園（対象年齢0歳～5歳）  
幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持つ施設。
- 地域型保育（対象年齢0歳～2歳）  
施設より少人数の単位（20人未満）で、子どもを預かる事業。

## 支給認定

新制度の開始に伴い、幼稚園、保育所などを利用する際に、教育・保育の必要性に応じた支給認定を受ける必要があります。

認定区分	対象となるお子さん	利用できる施設※
1号認定	満3歳以上で、教育を希望していて、保育の必要性がない	幼稚園、認定こども園
2号認定	満3歳以上で保護者の就労や疾病などにより保育を必要とする	保育園、認定こども園
3号認定	満3歳未満で保護者の就労や疾病などにより保育を必要とする	保育園、認定こども園、地域型保育

## 地域の子ども・子育て支援事業（抜粋）

新制度では、共働き家庭だけでなく、すべての子育て家庭を支援する「地域子育て支援事業」があります。

事業名	概要
地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）	乳幼児と保護者が気軽に利用でき、遊び・子育てについての相談、情報の提供などを行う事業。
ファミリー・サポート・センター事業	子育てや家事で手助けが欲しい人（依頼会員）と近隣地域に住み支援を行える人（提供会員）がお互い会員になって助けあう、有償ボランティア事業。
一時預かり事業	保護者の急な用事や短期のパートタイム就労、病気・出産など、家庭で一時的に保育が困難となったときに、保育所などで一時的な預かりを行う事業
延長保育事業	保育所に子どもを預けている保護者が、就労などで保育時間が長時間化する場合などに、延長して保育を実施する事業。
放課後児童クラブ	居宅内労働を含む就労などの理由により、保護者が昼間家庭にいない子ども（小学生）に対し、放課後の適切な遊びや生活の場を提供する事業。



**Q** 新制度では、幼稚園や保育所への入園手続きはどうなりますか？従来の申込み方法から変更はありますか？

**A** これまでの制度と手続きの時期や流れが大幅に変わるわけではありません。ただし、幼稚園を希望する子どもの保護者も含め3つの区分による認定を受けることや、認定を受けた場合は認定証が交付されること、保育所などを希望する場合に必要な応じて市町村による利用の調整やあっせんが受けられることなど、従来の手続きとは異なる点があります。詳しい手続方法などについては、今後随時お知らせしていきますが、ご不明な点などありましたらお問い合わせください。

### ■問合せ先

町役場健康福祉課 こども班  
☎（56）7115

# 平成 25 年度 決算状況 をお知らせします

一般会計の歳入総額は51億8,804万円、歳出総額は50億1,603万円で、差引1億7,201万円となり、繰越明許費繰越額4,539万円を除いた実質収支額は1億2,661万円となりました。

## 一般会計歳入

歳入総額 51億8,804万円

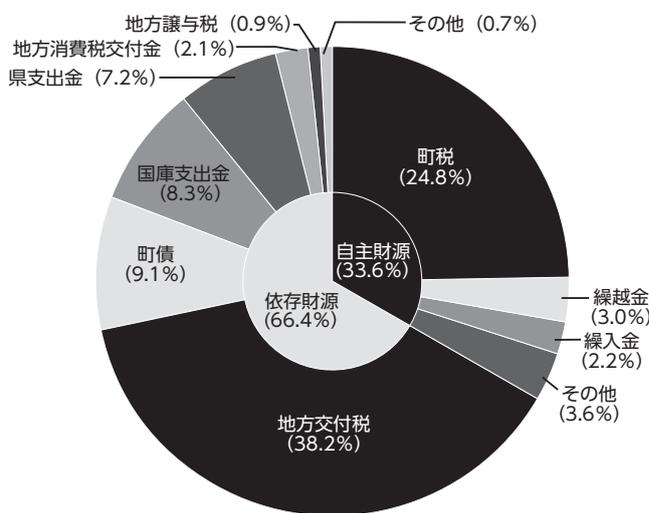
町税全体では、前年度と比較して2,419万円、1.8%減少しています。町県民税は3.9%減少していますが、譲与税・交付金では、配当割交付金が291万円、株式等譲渡所得割交付金が742万円増加しています。

	費目	歳入額
自主財源	町税	12億8,778万円
	繰越金	1億5,631万円
	繰入金	1億1,361万円
	その他	1億8,524万円
依存財源	地方交付税	19億8,422万円
	町債	4億7,015万円
	国庫支出金	4億2,931万円
	県支出金	3億7,306万円
	地方消費税交付金	1億708万円
	地方譲与税	4,566万円
	その他	3,555万円

- 自主財源：町が独自で調達するお金
- 依存財源：国や県から町に入ってくるお金

地方交付税では、地域の元気づくり推進費の新設などから663万円増加しています。

国庫支出金は、前年度比30.3%と大幅に増加していますが、これは、地域の元気臨時交付金（地域経済活性化・雇用創出臨時交付金）の新設や漁港海岸保全施設整備事業における平成24年度からの繰越事業によるものなどが主な要因です。

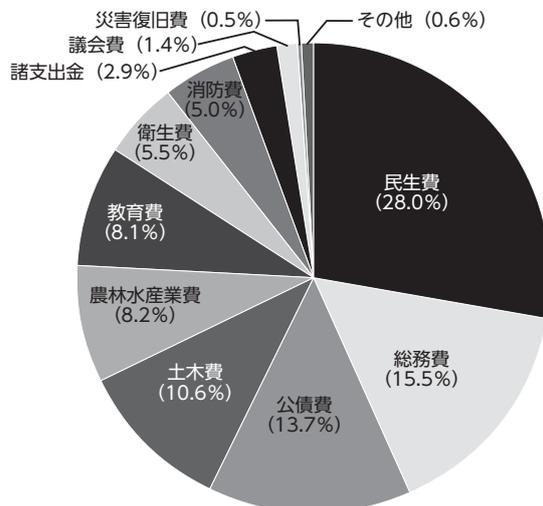


## 一般会計歳出

歳出総額 50億1,603万円

人件費や公債費、繰出金は減少しています。このうち、繰出金については簡易水道事業の水道企業団への事業統合に伴う会計廃止が減少の主な要因です。

	費目	歳出額
	民生費	14億407万円
	総務費	7億7,965万円
	公債費	6億8,664万円
	土木費	5億3,282万円
	農林水産業費	4億1,184万円
	教育費	4億856万円
	衛生費	2億7,433万円
	消防費	2億5,036万円
	諸支出金	1億4,354万円
	議会費	7,245万円
	災害復旧費	2,274万円
	その他	2,896万円



注) 記事内の金額は1万円未満を切り捨てたものです。そのため、文中や各図表における差引額や構成比の内訳、合計などが一致しないことがあります。

## 特別会計

会計名	歳入	歳出	歳入歳出差引額
国民健康保険事業	18億4,213万円	18億4,588万円	△374万円
簡易水道事業	432万円	432万円	0円
下水道事業	6億5,142万円	6億5,043万円	98万円
水産廃棄物処理事業	8万円	8万円	0円
漁業集落環境整備事業	8,970万円	8,970万円	0円
介護認定審査会事業	2,533万円	2,533万円	0円
介護保険事業	12億2,266万円	11億9,938万円	2,327万円
後期高齢者医療事業	2億71万円	2億71万円	0円
飲料水供給施設事業	5,653万円	5,653万円	0円

※簡易水道事業は、平成25年6月1日に田布施・平生水道企業団に事業統合しました。

## 健全化判断比率と資金不足比率について

### ～ 平生町はすべての指標において基準をクリア ～

自治体の財政破たんを未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すために制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、健全化判断比率の4指標および公営企業会計の資金不足比率を公表します。

平成25年度決算での本町および一部事務組合における算定値は下表のとおりで、すべての指標において国が定める基準数値を下回っています。なお、算定された数値が基準数値以上の場合には、財政健全化計画または財政再生計画を策定する義務が生じます。

#### ●平生町の健全化判断比率について (単位：%)

指標名	算定値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.0	20.0
連結実質赤字比率	-	20.0	30.0
実質公債費比率	17.0	25.0	35.0
将来負担比率	182.3	350.0	-

赤字が生じていないため、実質赤字比率および連結実質赤字比率の算定値が「-」の表示となっています。

#### ●平生町の公営企業会計の資金不足比率 (単位：%)

会計名	算定値	経営健全化基準
下水道事業特別会計	-	20.0
漁業集落環境整備事業特別会計	-	20.0
簡易水道事業特別会計	-	20.0

赤字が生じていないため、算定値が「-」の表示となっています。

#### ●平生町に関する公営企業会計の資金不足比率 (単位：%)

一部事務組合名	算定値	経営健全化基準
田布施・平生水道企業団	-	20.0
熊南総合事務組合	-	20.0
柳井地域広域水道企業団	-	20.0

赤字が生じていないため、算定値が「-」の表示となっています。

#### 【指標の概要】

##### 実質赤字比率

地方公共団体の一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

##### 連結実質赤字比率

全ての会計を連結させて、地方公共団体全体の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

##### 実質公債費比率

地方公共団体の借金の返済である、元利償還金額やこれに準ずる一部事務組合などへの負担金の総額の標準財政規模に対する割合を指標化したものです。

##### 将来負担比率

地方公共団体の一般会計の地方債の現在高や将来において負担しなければならない負担額を指標化したものです。将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

##### 資金不足比率

公営企業の資金の不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模との比較を指標化したものです。経営状況の深刻度を示すものです。

平成 26 年度

# 財政公表

平成 26 年度予算の収入・支出状況（9 月 30 日現在）を公表します。

財政公表は、町民のみなさんに町の財政がどのような状況になっているかを知っていただくため、年 2 回公表するものです。

## ◆一般会計予算の収支状況【現行予算額 52 億 7,107 万円】

収入済額合計 28 億 257 万円 (53.2%)

地方交付税	18 億 7,231 万円	13 億 2,956 万円 (71.0%)
町 税	12 億 3,898 万円	9 億 186 万円 (72.8%)
町 債	5 億 515 万円	550 万円 (1.1%)
国庫支出金	5 億 94 万円	1 億 6,591 万円 (33.1%)
県支出金	4 億 5,807 万円	6,322 万円 (13.8%)
繰越金	1 億 7,201 万円	1 億 7,201 万円 (100.0%)
繰入金	1 億 3,228 万円	0 円 (0.0%)
地方消費税交付金	1 億 3,000 万円	7,251 万円 (55.8%)
使用料・手数料	6,355 万円	2,840 万円 (44.7%)
諸 収 入	6,245 万円	1,668 万円 (26.7%)
そ の 他	1 億 3,530 万円	4,687 万円 (34.6%)

歳入

■ 現行予算額  
■ 収入済額  
( ) 内は予算対比

支出済額合計 18 億 631 万円 (34.3%)

民 生 費	16 億 5,697 万円	4 億 8,029 万円 (29.0%)
総 務 費	7 億 4,124 万円	2 億 9,502 万円 (39.8%)
公 債 費	6 億 8,213 万円	3 億 4,265 万円 (50.2%)
土 木 費	5 億 6,411 万円	6,300 万円 (11.2%)
教 育 費	4 億 6,271 万円	1 億 8,062 万円 (39.0%)
農林水産業費	3 億 4,388 万円	7,104 万円 (20.7%)
衛 生 費	3 億 1,463 万円	1 億 372 万円 (33.0%)
消 防 費	2 億 4,877 万円	1 億 4,541 万円 (58.5%)
諸 支 出 金	1 億 2,643 万円	6,996 万円 (55.3%)
議 会 費	7,357 万円	4,056 万円 (55.1%)
そ の 他	5,657 万円	1,400 万円 (24.7%)

歳出

■ 現行予算額  
■ 支出済額  
( ) 内は予算対比

※各予算額、収入・支出済額には繰越明許費を含む。

## ◆特別会計予算の収支状況

会 計 名	予 算 額	収 入 済 額	収 入 率	支 出 済 額	支 出 率
国民健康保険	19 億 5,235 万円	6 億 8,776 万円	35.2%	8 億 243 万円	41.1%
下 水 道	7 億 8,874 万円	6,573 万円	8.3%	2 億 2,662 万円	28.7%
水産廃棄物処理	8 万円	0 円	0.0%	8 万円	99.2%
漁業集落環境整備	9,337 万円	755 万円	8.1%	3,370 万円	36.1%
介護認定審査会	2,764 万円	0 円	0.0%	1,167 万円	42.2%
介 護 保 険	12 億 7,449 万円	5 億 826 万円	39.9%	5 億 1,129 万円	40.1%
後期高齢者医療	2 億 2,092 万円	6,323 万円	28.6%	6,597 万円	29.9%
飲料水供給施設	3,336 万円	40 万円	1.2%	538 万円	16.1%

### 用語解説

- 【地方交付税】町の財政状況に応じて国から交付されるお金
- 【町税】町民税や固定資産税などの税金
- 【町債】国や銀行からの借金
- 【国庫支出金】国からの補助金や負担金
- 【県支出金】県からの補助金や負担金
- 【繰越金】前年度から繰り越したお金
- 【繰入金】基金などから繰り入れたお金
- 【地方消費税交付金】消費税の一部を、人口と従業者数に応じて交付されるお金
- 【使用料・手数料】施設の使用料や住民票などの手数料

## ◆町有財産の状況



証券・出資金・基金  
25 億 972 万円



土地  
182 万 5,509 ㎡



建物  
5 万 3,717 ㎡



消防車  
12 台



公用車  
25 台

## ◆町債残高・一時借入金の状況

道路や公共施設の整備事業などの財源とするため、国や銀行などから長期に借り入れている資金の状況です。(家庭における借金)

区 分	金 額
一 般 会 計	54 億 1,209 万円
特 別 会 計	
下 水 道	46 億 4,818 万円
漁業集落環境整備	7 億 4,857 万円
飲料水供給施設	5,509 万円
合 計	108 億 6,393 万円
一 時 借 入 金	0 円

注) 記事内の金額は 1 万円未満を切り捨てたものです。そのため、各図表における構成比の内訳、合計などが一致しないことがあります。

# 税務課からのお知らせ

■問合せ先 町役場税務課 ☎(56) 7114

## 町・県民税（個人住民税）特別徴収実施の取組を強化しています

山口県と県内市町では、一定の理由に該当する場合を除き、所得税の源泉徴収義務のあるすべての事業者に対して、町・県民税の特別徴収による納入を徹底する取組を行っています。

### 町・県民税特別徴収とは

給与支払者が、所得税の源泉徴収と同様に、毎月、従業員（正規雇用だけでなく、非正規雇用も含む）に支払う給与から町・県民税を徴収（引き去り）し、納入していただく制度です。地方税法および各市町の条例の定めにより、給与を支払う事業者は、原則として、すべて特別徴収義務者として町・県民税を特別徴収していただくことが義務付けられています。

### 特別徴収のしくみ

毎年5月に特別徴収義務者へ「特別徴収税額決定通知書」をお送りします。その税額を毎月の給与から徴収し、翌月の10日までに合計額を各従業員の住所地の各市町へ納入していただきます。（下図参照）

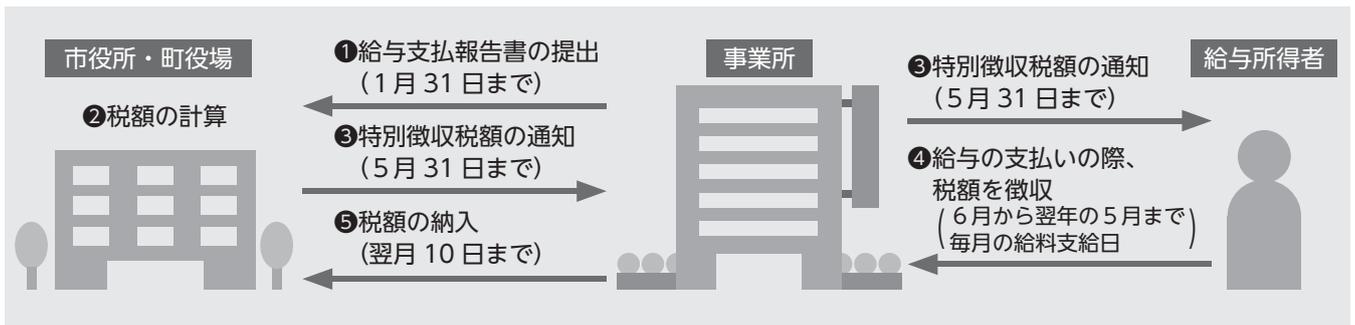
### 開始手続き

これまで特別徴収を行っていなかった事業所または従業員が、新たに特別徴収を開始する場合には、給与支払報告書を提出する際に特別徴収を希望されるか、特別徴収への切替申請書を提出していただきます。

まだ実施されていない事業主の方々は、速やかに特別徴収への切替手続きを行ってください。

### 納期の特例

従業員が常時10名未満の事業所は、申請により年12回の納期を年2回とすることができます。



## 軽自動車税の税率が変わります

地方税法の一部改正により、次のとおり軽自動車税の税率が変更されます。原動機付自転車および二輪などについては平成27年度から、四輪以上および三輪の軽

自動車については、平成27年4月1日以降に新規登録する車両から、新税率が適用されます。また、初めて車両番号の指定を受けた日から13年を経過した車両（電気自動車を除く）について、平成28年度から重課税率が適用されます。

### 原動機付自転車および二輪など

車両の種類別		税率（年額）	
		変更前	変更後
原動機付自転車	総排気量が 50cc 以下	1,000 円	2,000 円
	総排気量が 50cc を超え 90cc 以下	1,200 円	2,000 円
	総排気量が 90cc を超え 125cc 以下	1,600 円	2,400 円
	ミニカー	2,500 円	3,700 円
小型特殊自動車	農耕作業用（コンバイン・トラクターなど）	1,600 円	2,400 円
	その他（フォークリフトなど）	4,700 円	5,900 円
軽二輪	総排気量が 125cc を超え 250cc 以下	2,400 円	3,600 円
小型二輪自動車	総排気量が 250cc を超えるもの	4,000 円	6,000 円

### 四輪以上および三輪の軽自動車

車両の種類別		税率（年額）			
		平成 27 年 3 月 31 日以前	平成 27 年 4 月 1 日以降	13 年超	
三輪で総排気量が 660cc 以下のもの		3,100 円	3,900 円	4,600 円	
四輪以上 (総排気量660cc 以下)	乗用	自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
		営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
	貨物	自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円
		営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円

# 下水道の水洗化はお早めに

平成26年3月31日現在、本町の公共下水道および漁業集落排水施設の普及率は、67・1%で、山口県全体では、67・8%となっています。

## 公共下水道・漁業集落排水施設が整備されると…

●さわやかな水洗トイレが使えます  
清潔で快適な水洗トイレが使えるようになります。子どもはもちろん、お年寄りの人でも安心してトイレを使うことができ、悪臭に悩まされることもなくなります。

## ●川や海の水がきれいになります

家庭から出る汚れた水は、下水道管で終末処理施設に集められ、きれいにしてから海に流されます。魚や他の生物がすむことができる清流がよみがえります。



## ●清潔で住みよいまちになります

汚いドブや溝がなくなります。そのため蚊やハエの発生を防いで、疾病の心配もなくなります。そして、町並みも美しく、快適で安心した暮らしができます。

## どんな工事が必要？

下水道の使用には、排水設備の設置工事が必要です。

排水設備とは台所、風呂場、トイレなどから出る生活排水を下水道（公共ます）まで流すための排水管や

ますなどの設備です。

設置工事は、建築物の所有者に義務付けられており、宅地内に設置されるので、工費は自己負担となります。所有者以外の人でも工事をする事はできませんが、所有者の同意が必要です。



なお、本町の下水道は汚水だけを管に集める分流式ですので、雨水を流さないでください。また、台所からの排水には、油を分離する「分離ます」が必要です。

## ◆工事は指定工事店で

排水設備工事は、必ず町の排水設備指定工事店に依頼してください。依頼者は、指定工事店に直接工事の申込をしてください。指定工事店がわからないときには、建設課にお問い合わせください。

## ◆工事はなるべくお早めに

下水道が完成し、使用できるようになった区域では、3年以内に水洗トイレに、また、台所、風呂場、洗面所などからの汚水は、速やかに下水道に流れるよう排水設備を設置しなければなりません。

## ■問合せ先

町役場建設課 ☎(56) 7118

## 11月は児童虐待防止推進月間です ためらわず知らせてつなぐ 命の輪

### 児童虐待とは…

#### 身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

#### 性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

#### ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する など

#### 心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう など

**虐待かと思ったらすぐにお電話をください。  
あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。**

- 連絡は匿名で行うことも可能です。
- 連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

### 児童相談所全国共通ダイヤル

お住まいの地域の児童相談所に電話をつなぎます。

☎0570-064-000

### ■問合せ先（児童虐待担当窓口）

- 岩国児童相談所 ☎0827 (29) 1513
- 町保健センター ☎(56) 7141
- 町役場健康福祉課 こども班 ☎(56) 7115

## 教育委員に 西村千秋さん再任

11月1日に西村千秋さんが、議会の同意を得て町長から再度、教育委員に任命されました。

西村さんは、26年間にわたり柳井学園高等学校教諭として学校教育に尽力されるとともに、多くの社会教育関係の役職を務めてこられ、平成22年11月から1期4年間、教育委員を務められました。その間、ご自身の経験を生かした学校教育、社会教育両面からの総合的な視点により、本町の教育振興に多大なご貢献をいただいています。



# ひらお 産まつり

第3回  
2014

11/22(土)開催



実行委員長・長尾忠明

## 【スケジュール】

9:00 スタンプラリー開始

11:00 みかんもちまき

◎商工ブース(平生町商工会館)

12:00 もちまき

◎特産ブース(ひらお特産品センター)

15:00 スタンプラリー終了

この機会に、平生町を知らない多くの人に道のり、町並みを見て良いところを評価～発見～していただきたいと思っています。

町内のみなさんには、初来町の人への道案内など、おもてなしのご協力をお願いします。そしてぜひ会場に足をお運びください。ご来場をお待ちしています。

ぐるっと平生  
スタンプラリー  
《ブース紹介》

**T** 特産ブース  
[会場]ひらお特産品センター

**S** 商工ブース  
[会場]平生町商工会館

**N** 農業ブース  
[会場]南すおう農協平生支所

**K** 工業ブース  
[会場]永大産業株式会社

**K** 観光ブース  
[会場]阿多田交流館

**G** 漁業ブース  
[会場]佐賀漁港

## 補聴器購入費用の一部を助成します

身体障害者手帳の交付対象とならない程度の軽度・中等度難聴児(18歳未満)の言語習得やコミュニケーション能力向上を高めることを目的に、補聴器の購入・修理費用の助成を行います。

### ●助成額

基準額の3分の2

### ●主な補聴器の機種と基準額

助成を受けるには事前の申請と医師の意見書が必要です。

機種	基準額
軽度・中等度難聴用	52,900円
高度難聴用	
重度難聴用	76,300円

所得制限などの対象要件があります。  
詳しくはお問い合わせください。

### ■問合せ先

町役場健康福祉課 ☎(56)7115

## 狂犬病予防注射はお済みですか？



狂犬病予防法により、犬の飼い主は、生後91日以上以上の飼い犬に狂犬病予防注射を毎年1回受けさせる義務があります。予防注射を受けていない飼い主は、次の手順で予防注射の手続きを済ませてください。

また、新たに犬を飼い、まだ犬の登録をしていない飼い主は、町役場で登録の手続きをしてください。

①動物病院で注射を受け、狂犬病予防注射済証をもらってください。注射代金は、自己負担となります。

②狂犬病注射済証を町民課生活環境班に提出してください。

③町から狂犬病予防注射済票を交付します。

【注射済票交付手数料】550円

【犬の登録手数料】3,000円

### ■問合せ先

町役場町民課生活環境班 ☎(56)7113

関わって灯をともす



平生町人権教育推進協議会  
(事務局：町教育委員会)

むかし、ある小さな小学校に、とっても元気な優しい女の子がいました。サツカーが上手で友達もたくさんいました。でもその子には一つだけ苦手なものがありました。それは、勉強でした。特に大嫌いなのは漢字です。どうしてそうだったのかは分かりませんが、漢字を見ると最初から拒絶反応。にもかかわらず授業では、次から次へと新しい漢字が出てきます。当然テストの点も悪くなり、いつしか彼女は自分が「クラスで一番漢字が書けない子」だと思ってしまうようになりました。そして次第に他の勉強に対してもやる気を失ってしまいました。このままでは、彼女は、自信を失い、明るい性格にまで影を落としていたかもしれせん。

そんな彼女を救ったのは、担任の先生と彼女自身の「素直さ」でした。ある日、ふとしたことから彼女は、自分が漢字がとっても苦手であることとを、先生に話しました。次の日、先生は彼女に小さな紙切れを渡ししました。その紙切れは、一年生のときに習った漢字の五問テストでした。「これから毎日、漢字が大好きで大得意になるために、先生とがんばろう。これができたら持つておいで。」

さすがに一年生の漢字は覚えていきます。すぐに書いて先生のところを持っていききました。先生は、すぐに丸付けをして大きく百点と書いてくれました。そして小さなかわいい賞状をくれました。

次の日も、またその次の日も、このミニテストは続きました。彼女は次第に合格することや賞状をもらうことが楽しくなってきました。やがて予習をするようになり、わくわくする気持ちで次々に合格するようになりました。そして、ついに彼女が「私、漢字が大好きで大得意！」と宣言する日が来るのです。

彼女は、中学校、高校と進み、今、大学で教師の卵として勉強中です。ややですぎた話のように思われるかもしれませんが、私は、この話の中に「教育の本質」を見る思いがします。教育の本質は「向上心を育む」とだと思えます。やる気とか意欲とか自己肯定感と言ひ換えてもいいかもしれせん。悩んでいる子にこそこの希望の灯が必要で、勉強でもスポーツでも、子どもの心に「明るい灯をともす」ことが私たち大人の役目ではないでしょうか？

一人ひとりが主役のまち“平生”  
協働のまちづくり 33

■問合せ先 町役場総務課 まちづくり推進班 ☎(56)7111

Thema コミュニティ協議会設立に向けた  
各地区の状況

本年5月26日から29日にかけて、佐賀、豎ヶ浜、まち・むら、曾根地区で本町が進めています「協働のまちづくり」の考え方について「地域づくり懇談会」を行いました。

その後これら4地区において、設立準備委員会などが立ち上がりましたので、その状況について紹介します。

各地区の状況

豎ヶ浜地区

- 【第1回設立準備委員会／9月4日開催】
- ▷設立準備委員会役員、規約について
- ▷組織構成について
- ▷地域住民へのPR活動やかかわら版発行について 他
- 【第2回設立準備委員会／10月1日開催】
- ▷コミュニティ協議会規約について
- ▷コミュニティ協議会設立までの予定について 他

まち・むら地区

- 【第1回設立準備委員会／9月11日開催】
- ▷設立準備委員会役員、規約について
- ▷コミュニティ協議会設立までの予定について

- ▷まち・むら地域アンケート調査について 他
- 【第2回設立準備委員会／9月30日開催】
- ▷アンケートの調査内容について 他
- 【第3回設立準備委員会／10月20日開催】
- ▷コミュニティ協議会紹介用チラシの配布、アンケート調査について 他

曾根地区

- 【第1回設立準備委員会／9月11日開催】
- ▷設立準備委員会役員、規約について
- ▷コミュニティ協議会の設立に向けての組織構成・名称について 他
- 【第2回設立準備委員会／9月30日開催】
- ▷コミュニティ協議会の必要性について
- ▷コミュニティ協議会運営までのスケジュールについて 他
- 【第3回設立準備委員会／10月29日開催】
- ▷地域の課題について
- ▷かわら版発行時期、内容について 他

佐賀地区

- 【第1回設立準備委員会／11月開催予定】

# まちの話題

## 平生町音楽鑑賞会

10月8日、町体育館で第49回平生町音楽鑑賞会「菌田憲一とデキシーキングス〜デキシーランドジャズが奏でる心温まるハッピーなひと時〜」が開催されました。

誰もが一度は聞いたことのある世界の民謡や日本の童謡、唱歌などをジャズにのせた心地良い演奏は、鑑賞に訪れた人々を魅了しました。



## L P ガスの物資供給協定

10月2日、町役場で山口県L P ガス協会柳井支部との「災害時における物資の供給に関する協定」調印式が行われました。

この協定は、災害時におけるL P ガスの優先的供給やボンベ、コンロなどの提供に関する協力体制を整えるもので、町民生活の早期安定を図るために締結したものです。

山口県L P ガス協会柳井支部  
古谷征美支部長（前列中央左）、  
山田町長（同右）



座ったままでもできる健康体操（町婦人会連絡協議会活動発表）



## 健康づくりの集い

10月16日、勤労青少年ホームで「第2回平生町健康づくりの集い」が開催されました。

講演会「お口の健康教室（ときまさ歯科 時政慎治先生）」や、町老人クラブや町婦人会連絡協議会、町商工会による健康づくり活動発表が行われ、健康増進・食育推進に向けた各機関の連携を深めました。

## カップリングパーティ開催

9月28日、柳井地区広域行政連絡協議会が婚活イベントを柳井市で開催。参加した男女各40人はトークなどを楽しみ、最終的に4組のカップルが成立しました。



## ピッツア手作り体験

9月28日、10月5日、Country cottage（小郡）で行われました。参加者は生地からの手作り体験と、石窯で焼いた本格ピッツアの味を楽しみました。



## 地域のまつり（佐賀・曾根・豎ヶ浜）

9月28日に佐賀公民館まつり、10月26日にふれあい曾根公民館まつり、豎ヶ浜ふるさと祭りが行われ、会場を訪れた人々は楽しい時間を過ごしました。



△地元の熊毛南高校の生徒も出演します。（豎ヶ浜）

▽恒例のもちまきには多くの人が集まります。（曾根）

◁元気な子どもたちの発表は、会場を盛り上げます。（佐賀）



町民課の  
窓口延長サービス

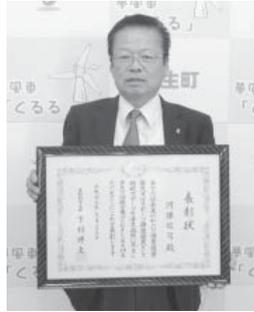
- 毎月第2・第4金曜日、町民課の窓口は午後6時30分まで（年末年始、祝日を除く）
- 交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本（除籍・原戸籍は除く）  
印鑑登録証、印鑑証明書

## 表彰

### スポーツ推進委員功労者 文部科学大臣表彰

町スポーツ推進委員の河藤昭司さんが、スポーツ推進委員功労者として文部科学大臣表彰を受賞されました。

河藤さんは、昭和48年から現在まで約40年にわたり町スポーツ推進員（旧名：町体育指導委員）として、本町の社会体育事業の企画立案および運営に意欲的に取り組んでこられ、本町社会体育の振興に多大な功績を残されています。



### フラワーベルト秋の植栽

10月18日、「フラワーベルト 秋の植栽」が行われました。

協力団体や中学生をはじめとした約350人の方々が参加し、県道伊保庄平生線沿いのプランターや拠点となる4カ所の花壇に青・オレンジ・ローズなど色鮮やかな約8,800本のビオラを植栽しました。



### マリンバとピアノの音楽会

10月22日、町内の子育て支援ボランティアサークル「きらきら」が、町内の老人福祉施設ケアハウスサンガーデンで音楽会を開催しました。

音楽グループ「charm」による素敵な演奏と「平生町おはなし会」による絵本の読み聞かせが行われ、子どもたちは楽しい時間を過ごしました。



### ファミレク大会

10月19日、町スポーツセンターでファミリースポーツ・レクリエーション大会が行われました。

子どもたちは走って踊って大活躍。むかでリレーやパン食い競走などには多くの大人も参加し、老若男女みんながスポーツの秋を堪能しました。



### いもほりと焼きいも

10月25日、大野公民館で自然体験学習として行われました。収穫後は焼きいも、大学いも、おいものケーキ&天ぷらが用意され、存分にいもを堪能しました。



### “エコのまちひらお”へようこそ

9月29日、在福岡米国領事館主席領事のユーリー・フェッジキフさんが、再生可能エネルギーの調査研究のため、町内のメガソーラー施設の視察に訪れました。



### 児童館運動会

10月25日、平生中央児童館で運動会が行われました。児童たちにとっては、小学校に続いて今年2回目の運動会。運動を通じ、友達や家族との絆を深めました。



### 秋の全国交通安全運動

運動期間中の9月29日、平生中学校前での通学路交通安全キャンペーンや町内店舗前でのマスコット作戦（写真）が行われ、交通安全意識の向上が図られました。



平生町の旬な情報満載!!  
ひらおファンクラブ フェイスブックページ  
<https://www.facebook.com/hiraofanclub>



よろしくネ!



## 表彰

### やまぐち生涯現役 社会づくり章

平原一子さんとひらおよさこいヤッチャレ群団が、やまぐち生涯現役社会づくり章を受賞されました。

平原さんは、佐賀地区の調理ボランティアグループ大星会の活動に平成元年の発足当初から携わり、平成18年度からは会長として活動の継続・発展、後進の育成などに尽力され、現在も積極的に活動に取り組んでおられます。

ひらおよさこいヤッチャレ群団は、「ひらおヤッチャレ音頭よさこいバージョン」ができたことを記念して、平成17年に創設されました。現在会員数は18人で、町内の行事や各地区の盆踊りなどに参加して踊りを披露されており、平生町の元気を町内外に発信することを目的に積極的な活動を行っています。



△左から宮武重子さん（ひらおよさこいヤッチャレ群団代表）、平原さん

## 表彰

### ボランティア功労者 厚生労働大臣感謝状

曾根地区の調理ボランティアグループ「たんぽぽ」が、ボランティア功労者に対する厚生労働大臣感謝状を受賞されました。

「たんぽぽ」は、民生委員・児童委員、ふれあい推進員の方々と連携して曾根地区の高齢者を対象に手づくりのお弁当をお届けしています。また、町内初のふれあい給食調理ボランティアとして昭和61年に設立し、他のグループの牽引役となって活動しています。



△毎月第2火曜日にお弁当を作っています。〈代表の沖野芳子さん

## 全国大会入賞報告

### 第69回国民体育大会 (長崎がんばらば国体 2014)

#### ●フェンシング

成年男子サーブル

第6位 中村 泰樹さん (平生町役場)

成年女子エペ

第6位 岡本 啓子さん (熊毛南高校 [教諭])

少年男子フルーレ

第2位 山崎 祥さん (熊毛南高校1年)



△左から岡本さん、山崎さん、中村さん

## 大星山サイクルフェスタ

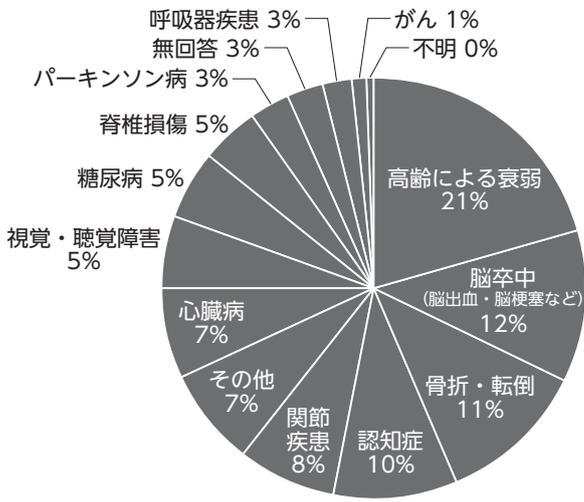
10月25日、「大星山サイクルフェスタ in ひらお」が開催されました。

町内外から多くのサイクリストたちが集い、大野南の園田地区から大星山山頂までの全長約8km、標高差428mのヒルクライムコースを、ものすごい速さで駆け上がっていきました。

なお、今回から一般の部に加えて、JBCF (一般社団法人全日本実業団自転車競技連盟) による実業団チームの大会「第1回 JBCF 大星山ヒルクライム」としての側面も担っており、より熱いレースが繰り広げられました。



# こんにちは保健師です No.641



介護・介助が必要となった原因 (要介護認定者のみ)  
【平成 24 年 3 月平生町高齢者福祉計画より】

## 11月11日は介護の日

「いい日、いい日、毎日あったか介護をありがとう」

厚生労働省において、平成20年度から11月11日が「介護の日」として設定されました。毎日の生活を自分らしく楽しむために、元気なうちから介護予防を始めましょう。

本町において、介護が必要となった原因として最も多いのは高齢による衰弱ですが、脳卒中（脳出血・脳梗塞など脳血管疾患）、骨折・転倒など骨や関節、筋肉といった運動器の機能低下に起因するものも多く見られます。

脳卒中にかかりやすいかどうかチェックしてみましょう！

- 60歳以上である
  - 運動不足である
  - 高血圧である
  - ストレスがたまっている
  - 糖尿病である
  - ゆっくり休めない
  - 脂質異常症である
  - 完璧主義である
  - 家族や親せきに、脳卒中にかかった人がいる
  - 味付けの濃い物が好き
  - 脂っこいものが好き
  - 脈が乱れることがよくある
  - 味見をせずに調味料をかけることが多い
  - 太っている
  - お酒をたくさん飲む
  - 果物を食べるのが少ない
  - たばこを吸う
  - 野菜をあまり食べない
- チェックがたくさんある場合は要注意ですが、日常生活を改善することで、脳卒中にかかる危険性は低くなってきます。

## 脳卒中の前触れ

脳卒中には前触れがあります。すぐにおさまることが多いですが、次にあるような前触れを事前にチェックするたためにも、定期的に健康診査を受診するようにしましょう。

- 体の片側がしびれたり、手足に力が入らない
- 足がもつれて歩けない
- 話したいのに、急に言葉が出なくなる
- 人の言うことが理解できない
- 物が二重に見える
- 片目が見えなくなったり、視界の半分が見えない
- 食べ物が一時的に飲み込めない

本町は、平成22年に男女ともに健康寿命、平均寿命が県内1位となり、さらには女性の平均寿命が全国12位となっています。

日常生活に制限のない期間が長いことはとても喜ばしいことです。脳血管疾患の予防と合わせて日ごろから骨や関節、筋力などが低下しないようこまめに体を動かしたり、無理のない範囲で定期的に軽い運動をするようにしましょう。

### おすすめメニュー 伝えたいわが家の毎日おやつ

レシピコンテストの入賞作品をご紹介します

#### 👑 彩りがよいで賞 👑

#### 『納豆おやき』 福吉 由利子さん

おやつ、おかずにもなるのでおすすめです。ケチャップやマヨネーズをトッピングするとお子様にも好評です。

緑黄野菜で栄養も彩りも良くなります。



#### 《材料》2人分

- |             |      |                |      |
|-------------|------|----------------|------|
| 納豆          | 2パック | パプリカ(みじん切り)    | 大さじ1 |
| ※付属のたれも使います |      | コーン(缶)         | 大さじ2 |
| 卵           | 1個   | サラダ油           | 大さじ1 |
| 小麦粉         | 大さじ2 | [お好みで(トッピング用)] |      |
| ピーマン(みじん切り) | 大さじ1 | ケチャップ、マヨネーズ    |      |

#### 《作り方》

- ① 納豆、たれ、溶き卵をボウルに入れて軽く混ぜたら、小麦粉も加えてよく混ぜる。次にピーマン、パプリカ、コーンを入れてサッと混ぜる。
- ② フライパンに油をひき、①を4等分に分けて、焦げないように弱火できれいに焼く。

No.227

生涯学習推進だより

「両手足を動かし筋力をつけ  
奥深い太極拳で健康になろう！」

佐賀太極拳同好会



平生町生涯学習推進マスコット「マビット」

佐賀太極拳同好会は、月に2回活動を行い、楽しみながら体を動かし、一生自分の足で歩くことを目標に頑張っています。

太極拳は、「拳」という文字が示す通り、拳法の一流派であり、本来は武術です。最近、健身作用が注目され、老若男女の区別なく、広範囲に取り組める体育として脚光を浴び、多くの人々が健康法として親しんでいます。

太極拳の動きはのびやかで大きく、ゆっくりとしているのが特徴です。連続として滞りない柔らかな動きの中に攻防の技が組み合わされており、この優雅な動きをとおして集中力が研ぎ澄まされていきます。

太極拳の重要な要素は意識・動作・呼吸と言われています。心身をリラックスし関節を緩めて筋肉をほぐ



ストレッチ運動や意識で体をコントロールし、呼吸に合わせて柔らかく動きます。まず、自分を吊り人形だと思ひ、顎をわずかに引き、首を自然に伸ばすと背骨も伸び美しい姿勢になります。ひざを曲げ、腰を沈めて重心を安定させ、猫の歩みのごとくそろりと歩きます。ゆっくりとした動きは足腰の強化になり、意識で動作を導くため、

身体の気血の流れをよくする気功の効果も得られます。また、手足をバラバラに動かすので脳の活性化をも促します。深く長い腹式呼吸は、心肺機能を増進させ血流も良くなります。さらに免疫効果を高め、病気にかかりにくくもなり、もしかかったとしても回復の早い体質に改善されるという効果をもたらします。

健康寿命が大切だと言われている昨今、太極拳は若い人から年輩者まで体力に合わせ、いつでもどこでも道具もなく手軽にできる生涯学習ス

ポーツです。現在、二十四式太極拳を中心に、十八連功・八段筋等気功体操も取り入れていきます。将来的には扇、剣、棍などを用いた華やかで美しい太極拳にも取り組んでいきたいと思っています。



9月には公民館まつりに参加し、十八連功を披露しました。「とても格好良かったよ」と声をかけていただき、参加してよかったと感じています。

また、年に1回「新日本太極拳光交流会」にも参加しています。ちなみに今年12月4日(木)10時から15時まで光市地域交流センターにて光市や平生町の仲間と一緒に演武します。どうぞ皆様、見学にお越しください。

問合せ先  
佐賀公民館  
☎(58)0211

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎(56)2310  
【開館時間】午前9時~午後5時15分

ご自宅からインターネットを利用して予約・検索できます♪  
<http://www.library.town.hirao.lg.jp> または 町公式ホームページからアクセス

図書館  
だより



新着図書を紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

- 純喫茶「一服堂」の四季 東川 篤哉 著
- 物語のおわり 湊 かなえ 著
- ワンダフルストーリー 伊坂 幸次郎、犬崎 梢 著
- 煮込み料理をご飯にかけて 坂田 阿希子

大きな文字、大きな写真、大きなあみ図で大人から始める棒針あみ 河合 真弓 著  
《児童書》

- アヤカシさん 富安 陽子 作
- おめでとうくまちゃん デイヴィッド・ウォーカー 絵
- ピンクがとんだ日 村上 康成 作・絵
- みんな知りたい!ドクターイエローのひみつ 飯田 守 著
- ほしいもマン あきやま ただし 著

話題の本

『 大人気の悉皆屋さんが教える! 着物まわりのお手入れ 決定版!』  
高橋和江 著 (河出書房新社)  
お手入れのプロ、悉皆屋の女将が、「ものぐさでも、できるだけお金を使わずに、きれいに着物を着たい!」という思いを抱きつつ、数々の失敗を積み重ねて見つけた、着物まわりのお手入れ方法を豊富な写真で丁寧な解説します。



休館日

11月...17日(月)、24日(月)、30日(日/月末整理日)  
12月...1日(月)、8日(月)、15日(月)

 **わが家の  
アイドル** 募集

このコーナーでは、広報発行月に満1歳を迎えられるお子様の写真を掲載しています。誕生日の記念に、お子様の笑顔で本紙を飾ってみませんか！

【お子様の写真や氏名、生年月日は、ホームページ版には掲載していません。】

☆次号（12月号）掲載の応募期限  
11月21日（金）

☆応募方法

写真に必要な事項を添えて町役場総務課または町保健センターにお持ちいただくか、電子メールで下記アドレスまで送信してください。

【必要事項】

お子様の氏名（ふりがな）、性別、生年月日▷居住地区（平生町大字〇〇）▷パパとママの名前▷コメント（5～30字程度）▷連絡先電話番号

【応募先メールアドレス】

soumu2@town.hirao.lg.jp

町役場総務課 ☎（56）7111

シリーズ

**正しい知識で安心な消費生活**

山口県消費生活センター 電話 083(924)0999

**公的機関をかたる不審電話に注意！**

消費生活センターや役場などの公的機関をかたる不審な電話が、あとを絶ちません。

例えば、県内でも消費生活センターを名乗り、「個人情報流出しています」と慌てさせ、次に別の事業者などが「個人情報削除に係る費用」をだまし取ろうとするものがありました。

また、「医療費の還付金が振り込まれる」と思わせて、ATMを操作させ、自分の預金口座から見知らぬ相手へ送金させる手口があります。他にも、「国勢調査」などをかたって、家族構成、年齢、預金高や預け先などの資産状況などを言葉巧みに聞き出そうとする不審電話も、複数発生しています。

このような、「個人情報削除」「医療費の還付」「個人情報の調査」などの不審な電話に対しては、たとえ公的機関を名乗ったとしても、相手の話をうのみにしてはいけません。すぐに答えず、相手の氏名、担当部署、電話番号、調査名称などを確認し、いったん電話を切りましょう。そして、相手から教えられた電話番号ではなく、自分で調べた担当部署の電話番号にかけて、事実の確認をしましょう。

**柳井警察署だより**

**社会全体で被害者を支え  
被害者も加害者も出さない街づくり**

犯罪被害者週間

11月25日（火）～12月1日（月）

犯罪による被害とは、被害者やそのご家族の心や身体が、犯罪そのものによって傷つくことだけではないのではなく、その後の生活の中で起こるさまざまな出来事をも含みます。

被害後に考えられるさまざまな困難

- 被害による精神的なショックや身体の不調
- 医療費の負担や失職、転職、転居などによる経済的困窮
- 周囲の無責任な噂、取材・報道などによる精神的苦痛

※これらはほんの一部であり、その状況、程度には個人差があります。

私たちはこうした状況を十分理解できず、誤解し

てしまったり、さらに傷つけてしまったりしてはいないでしょうか。

被害者のために何ができるのか、どのように向き合えばいいのか、私たちひとりひとりが日ごろから、被害者の声に耳を傾けることが大切なのです。

犯罪被害者週間行事

被害者ご遺族の講演を開催

- 日時 11月30日（日） 午後1時開演
- 場所 山口県周南総合庁舎（周南市）
- 講演 子供たちを被害者にも加害者にもしないために（少年犯罪被害者当事者の会 一井 彰子氏）

※県警音楽隊、エフエム山口の新井道子氏による朗読などもあります。

**振り込め詐欺等被害防止川柳 入賞者発表**

627句の応募がありました。

多数のご応募ありがとうございました。

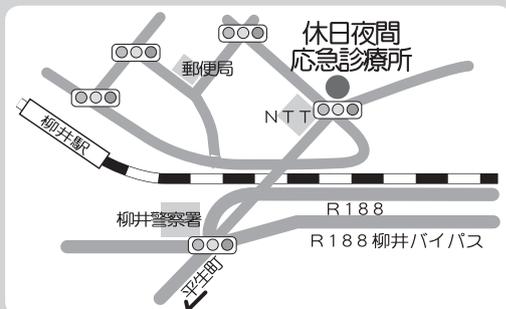
- 最優秀賞** ちょっと待て 名義貸したら 大火傷（松田 睦さん／柳井市）
- 優秀賞** 幸せを 欲で失う 詐欺被害（藤本 勉さん／平生町）
- 暇つぶし 振り込め承知で 長電話（大川 恵美子さん／周防大島町）
- 会長賞** うっかりじゃ 済まぬ老後の 金とられ（杉山 信正さん／周防大島町）

## 休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

### ■柳井地域休日夜間応急診療所

柳井市中央1丁目5番3号  
☎(22)9001 (下記診療時間内)



区分	診療日	診療時間(受付)
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始 (12月30日~1月3日) ※これらの日の夜間診療はありません	午前9時~12時 (午前11時30分まで) 午後1時~5時 (午後4時30分まで)
	平日 夜間	月~金曜日 ※土曜日の診療はありません

### 人権行政相談 ※相談無料・秘密厳守

- ◆相談日 毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)
- ◆相談員 人権擁護委員、行政相談委員
- ◆相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談並びに意見や要望などについて

次回は  
12/8日

## いいみらい 11月30日は 「年金の日」です!

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、徳山年金事務所にお問い合わせください。

◆日本年金機構ホームページ  
<http://www.nenkin.go.jp/>

◆徳山年金事務所  
☎0834(31)2152

詳しくは

ねんきんネット

で 検索

## 柳井健康福祉センター相談日

〔柳井市古開作/☎(22)3631〕

- 骨髄バンク登録検査《要予約(前日まで)》  
12月10日(水) 9:00~10:00
- B・C型肝炎抗体検査《要予約(前日まで)》  
12月10日(水) 10:00~10:30
- HTLV-1抗体検査《要予約(前日まで)》  
12月10日(水) 10:30~11:00
- HIV抗体検査《要予約(当日まで)》  
※当日検査結果がわかります  
12月10日(水) 14:00~16:00、17:00~19:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》  
12月26日(金) 10:00~15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》  
12月16日(火) 13:00~14:00

### こころの救急電話相談

山口県精神科  
救急情報センター

☎0836(58)4455 (24時間対応)

内容: 精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

### 小児救急電話相談

受付時間(毎日)  
午後7時~翌午前8時

☎#8000 または ☎083(921)2755 (携帯電話可)

内容: 15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

### 月間火災・救急発生状況

(9月) 資料: 柳井地区広域消防組合

### 月間交通事故発生状況

(9月) 資料: 柳井警察署

	火災			救急	発生件数			死者(人)	傷者(人)
	建物	山林	その他		人身	物損			
管内	0	0	1	251	14	118	0	14	
平生町内	0	0	1	32	3	16	0	3	

まちな人口	世帯数	5,664	世帯(-)	1
	9月30日現在	人口	12,744	人(+)
住民基本台帳記載人口	うち男	6,036	人(+)	3
	女	6,708	人(-)	2

( ): 前月対比

### 今月の納税【11月】

納期限 12月1日

国民健康保険税	第5期
介護保険料	第5期
後期高齢者医療保険料	第5期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問	税務課【町税】	☎(56)7114
合	健康福祉課【介護保険料】	☎(56)7115
せ	町民課【後期高齢者医療保険料】	☎(56)7113

Information  
 じょうほうでんごんばん  
**情報伝言板**

**試験・募集**

**自衛官等募集**

**放送大学4月生募集**

放送大学では平成27年度第1学期（4月入学）の学生を募集しています。

放送大学はテレビなどの放送やインターネットを通して授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

**出願期間**

【第1回】12月1日（日）～平成27年2月28日（日）

【第2回】平成27年3月1日（日）～20日（日）

※資料請求は無料です。詳しくはお問い合わせまたはホームページでご確認ください。

開放送大学山口学習センター

☎083（928）2501  
 ① <http://www.ouj.ac.jp>

**お知らせ**

**母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度について**

県では、母子・父子家庭にお

ける20歳未満のお子さんや寡婦の方々の入学や就職などに必要な資金や経費に対して、無利子で貸付けを行っています。

●主な資金 就学支度資金▽修学資金（日本学生支援機構などの奨学金との併用は原則できません）▽就業資金特別（自動車運転免許取得費用/就職希望の高校3年生限定）▽就職支度資金（お子さんが就職される人）

●申込期限 ※平成27年4月に入学する場合  
 【就学支度資金】平成27年1月30日（金）

【修学資金】平成27年2月27日（金）

※各種資金について、申請から貸付までに約1カ月半を要します。ご不明な点についてはお問い合わせください。

☎（22）3777  
 ① 柳井健康福祉センター保健福祉企画室

☎（56）7115  
 ① 柳井健康福祉センター保健福祉課

**「世界エイズデー」エイズ検査**

エイズに関する正しい知識の啓発やまん延防止、患者・感染者に対する差別・偏見の解消などを図るため、「世界エイズデー（12月1日）」関連事業としてエイズ検査を実施します。

●日時 12月3日（日）午後5時～7時（要予約）

●場所 山口県柳井健康福祉センター（柳井市）

●内容 費用は無料、匿名、問診と5ミリリットルの採血で検査ができます。（HIV抗体迅速検査）、希望者は梅毒血清反応・クラミジア抗体検査も同時に検査することができます。

① 柳井健康福祉センター健康増進課 精神・難病班  
 ☎（22）3631

**労働保険の加入手続きはお済みですか？**

11月は「労働保険適用促進強化期間」  
 労働者を一人でも雇っている事業主は労働保険（労災・雇用保険）に加入する義務があります。

【労災保険とは】労働者の業務上または通勤時における負傷、病気、死亡の際に、その労働者や遺族を保護するために必要な給付を行う制度で、パートタイム労働者やアルバイトにも適用されます。

【雇用保険とは】労働者が失業した場合などに、生活や雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するために必要な給付を行う制度です。一定の要件を満たせば、パートタイム労働者にも適用されます。

※加入手続きなど、詳しくはお問い合わせください。

① 柳井健康福祉センター保健福祉課  
 ☎（56）7115

① 柳井健康福祉センター保健福祉課  
 ☎（56）7115

① 柳井健康福祉センター保健福祉課  
 ☎（56）7115

① 柳井健康福祉センター保健福祉課  
 ☎（56）7115

----- < 以下は広告欄です > -----

## 広告掲載取扱業者を募集します

町では、広報紙やホームページなどの町保有の資産を「広告媒体」として民間企業などに有料で提供する、広告掲載事業を実施しています。

平成27年度における対象広告媒体ならびに募集対象は、次のとおりです。

●**広告媒体**

「広報ひらお」「平生町公式ホームページ」

●**募集対象**

広告掲載を取り扱う業者

●**募集方法**

11月28日(金)午後5時までに、申込書を提出(郵送可)してください。

●**選定方法**

希望掲載料による審査(最低価格を設定しています。)

※詳しくは、お問い合わせまたは町ホームページでご確認ください。

■**申込み・問合せ先**

町役場総合政策課 ☎(56)7120

## 新たな難視地区に該当される皆様へ

### 地デジ難視対策の各種支援は平成27年3月末で終了します

国が実施している地デジ難視対策のための各種支援制度は、平成27年3月末をもって終了します。

期限までに地デジ対策工事を完了するためには、遅くとも本年12月中の申込みが必要です。お早めの申込みをお願いします。

お問い合わせは、総務省地デジコールセンターまでご連絡ください。

■**問合せ先**

総務省地デジコールセンター

☎0570(07)0101

### 安全衛生講習会

◇フォークリフト運転技能講習

●日程(場所) 【学科】12月2日(ホテル松原屋) 【実技】12月3日(13日)の3日間(鋼鉄工業(株)玉鶴工場)

●申込期限 11月21日(金)

◇アーク溶接等の業務に係る特別教育

●日程(場所) 【学科・実技】12月13日(14日) (東部高等産業技術学校) 【実技】11月15日(東部高等産業技術学校)

●申込期限 11月28日(金)

◇玉掛け技能講習

●日程(場所) 【学科】12月15日(16日) (ホテル松原屋) 【実技】12月17日(19日)の内1日(鋼鉄工業(株)玉鶴工場)

●申込期限 11月28日(金)

### 講座・講習

### 安全衛生講習会

●日時 12月5日(金) 午前9時～11時

●場所 柳井広域シルバー人材センター

●内容 柳井市総合福祉センター(ハートフルやない)

●講師 柳井市保健年金課 保健師、キャリアバンメイト

●対象 会員および概ね60歳以上の

●定員 60人程度(先着順)

●申込 11月26日(日) 午前9時30分～11時30分

●場所 柳井市総合福祉センター

●内容 認知症を地域で支えよう(寸劇など)、健康体操

●講師 柳井市保健年金課 保健師、キャリアバンメイト

●対象 会員および概ね60歳以上の

●定員 60人程度(先着順)

●申込 11月26日(日) 午前9時30分～11時30分

●場所 柳井市総合福祉センター

●内容 認知症を地域で支えよう(寸劇など)、健康体操

●講師 柳井市保健年金課 保健師、キャリアバンメイト

●対象 会員および概ね60歳以上の

●定員 60人程度(先着順)

●申込 11月26日(日) 午前9時30分～11時30分

●場所 柳井市総合福祉センター

●内容 認知症を地域で支えよう(寸劇など)、健康体操

●講師 柳井市保健年金課 保健師、キャリアバンメイト

●対象 会員および概ね60歳以上の

●定員 60人程度(先着順)

●申込 11月26日(日) 午前9時30分～11時30分

●場所 柳井市総合福祉センター

●内容 認知症を地域で支えよう(寸劇など)、健康体操

●講師 柳井市保健年金課 保健師、キャリアバンメイト

●対象 会員および概ね60歳以上の

●定員 60人程度(先着順)

●申込 11月26日(日) 午前9時30分～11時30分

●場所 柳井市総合福祉センター

●内容 認知症を地域で支えよう(寸劇など)、健康体操

●講師 柳井市保健年金課 保健師、キャリアバンメイト

### イベント

### 「税を考える週間」講演会

●日時 11月27日(日) 午後2時～3時30分

●場所 光市民ホール

●内容 『日本は再生できるか』

●講師 古賀茂明(元経済産業省官僚、大阪府市統合本部特別顧問)

●主催 (公社)光熊毛郡法人会

●入場料 無料(要入場整理券)

●入場整理券について、詳しくはお問い合わせください。

●申込 11月26日(日) 午前9時30分～11時30分

●場所 柳井市総合福祉センター

●内容 認知症を地域で支えよう(寸劇など)、健康体操

●講師 柳井市保健年金課 保健師、キャリアバンメイト

●対象 会員および概ね60歳以上の

●定員 60人程度(先着順)

●申込 11月26日(日) 午前9時30分～11時30分

●場所 柳井市総合福祉センター

●内容 認知症を地域で支えよう(寸劇など)、健康体操

●講師 柳井市保健年金課 保健師、キャリアバンメイト

●対象 会員および概ね60歳以上の

●定員 60人程度(先着順)

●申込 11月26日(日) 午前9時30分～11時30分

●場所 柳井市総合福祉センター

●内容 認知症を地域で支えよう(寸劇など)、健康体操

●講師 柳井市保健年金課 保健師、キャリアバンメイト

●対象 会員および概ね60歳以上の

●定員 60人程度(先着順)

●申込 11月26日(日) 午前9時30分～11時30分

●場所 柳井市総合福祉センター

< 以下は広告欄です >

# まちのカレンダー

《11月16日～12月15日》

## 11 月

16日	平生町長選挙
17日	
18日	育児学級 (10:00 / 保健センター)
19日	こころの健康相談・いこいの場 (13:30 / 保健センター)
20日	離乳食学級 (9:30 / 保健センター)
21日	ひらお読書会 (13:00 / 平生図書館) もの忘れ相談 (13:30 / ふれあいまちづくりセンター(あいあむ))
22日	ひらお産業まつり (9:00 / 町内6会場)
23日	第30回大野公民館まつり (9:30) <small>勤労感謝の日</small>
24日	平生町文化財マップ作り (9:30 / 佐賀公民館、佐合島) <small>振替休日</small>
25日	
26日	はじめてのおやつづくり教室 (10:00 / 保健センター)
27日	
28日	
29日	
30日	第28回宇佐木ふれあい祭り (9:30 / 宇佐木コミュニティセンター)

## 12 月

1日	
2日	育児学級 (10:00 / 保健センター)
3日	
4日	しめ縄づくり講習会 (9:00 / 佐賀公民館) 3歳児健診 (13:00 / 保健センター)
5日	しめ縄づくり講習会 (9:00 / 佐賀公民館)
6日	リサイクル工作教室・第5回平生いきいき大学 (9:30 / 中央公民館)
7日	三世代交流もちつき大会 (9:00 / 大野公民館) しめ縄づくり教室 (9:00 / 佐賀公民館)
8日	人権行政相談 (10:00 / 中央公民館、13:00 / 佐賀公民館)
9日	
10日	おひざにだっこの会 (10:30 / 平生図書館) 親しみトーク【町長と語る日】 (18:00 / 町役場町長室)
11日	
12日	
13日	三世代交流しめ縄づくり (9:00 / 勤労青少年ホーム、大野公民館、曾根公民館)
14日	
15日	

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

平生中学校3年 芳岡 優衣



ポスター最優秀作品

標語最優秀作品

元気いっぱい花いっぱい  
しあわせいっぱい 平生町

平生中学校2年 金井 聖佳

健

やかなまちをつくれます

ポスター・標語

**平生町民憲章**

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち 平生町民は

- 1 自然を大切に 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心もち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

▲ ▲

「健やかなまちをつくれます」啓発ポスター・標語へ、多数ご応募いただきありがとうございました。入賞作品は町民憲章具現化の啓発に活用させていただきます。